請願第６号

-6.7.26

現行の後期高齢者医療被保険者証の存続を国に求める請願書

紹介議員

玉本なるみ

現行の後期高齢者医療被保険者証の存続を国に求める請願書

請願の趣旨

1　国に対し、現行の後期高齢者医療被保険者証の存続を求める意見書を提出すること。

2　現行の後期高齢者医療被保険者証が廃止されることになっても、京都府後期高齢者医療広域連合として、国が現行の被保険者証の存続を決定するまで資格確認証をすべての被保険者に送付すること。

請願の理由

政府は、2024年12月2日から新規の保険証発行を停止すると決定しています。マイナンバーカードは、誤登録や情報漏洩などのトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱え、「マイナ保険証」の利用率は低迷しています。特に多くの高齢者は、マイナンバーカードの申請や利用の際に不便を感じています。

そもそも任意であるマイナンバーカードと保険証の紐付けすることが問題です。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化はただちにやめて、現行の後期高齢者医療被保険者証を残すことが必要です。

また、高齢者が受診の際に混乱しないように、国が現行の被保険者証の存続を決定するまで資格確認書をすべての被保険者に送付することが求められます。

2024年7月26日

京都府後期高齢者医療広域連合議会議長

下村　あきら 様

請願者　　住所　京都市左京区聖護院川原町４ノ１３

（財）京都教育会館別館　１階

氏名　全日本年金者組合京都府本部委員長　山本 和夫

電話　075-761-3213